

官業民営化等WGヒアリング調査票 (公的施設等の整備・管理・運営)

(所管省庁名：内閣府)

1.名称	国立公文書館
2.根拠法令	国立公文書館法
3.実施主体	独立行政法人国立公文書館
4.従事者数	42名
5.予算額	1,720百万円(平成16年度)
6.事業の内容	国の機関より歴史資料として重要な公文書等の移管を受け、適切な保存を行うとともに一般の利用に供する。
7.民間移管の 具体的内容	<p>下記業務について民間企業への外部委託を行っている。</p> <p>維持管理関連 庁舎の電気・機械設備、消防設備等各種保守・修繕 庁舎の警備 庁舎の清掃 LANシステム、会計システム等の保守 その他</p> <p>業務関連 公文書等のマイクロフィルム撮影等業務 マイクロフィルムからのデジタルデータ作成業務 データベースシステムの開発・保守 データ入力等業務 複製物、写真本作成業務 その他</p> <p>* 公用車の運転業務、総務、経理業務の補助事務等に非常勤職員を採用している。</p>
8.更なる民間開放 についての見解	<p>維持管理関連業務のほとんどについて民間委託等を行っており、業務関連についても、民間委託等を行うことが可能な業務はすでに民間委託を行っているが、公文書館制度を国際的に遜色のないものとし、「将来の国民への説明責任を果たす」という使命を果たしていくという観点から適切な更なる民間委託等があれば、今後とも検討してまいりたい。</p>